

2017年度（第3回）日本美容外科学会（JSAPS）教育専門医認定審査

2017年6月

一般社団法人日本美容外科学会（JSAPS）

理事長 佐藤 兼重

専門医制度委員長 朝戸 裕貴

一般社団法人日本美容外科学会（JSAPS）は、日本専門医機構において未承認領域連絡協議会の一員となっています。機構の専門医とは「適切な教育を受けて、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師」と定義されます。

今後本学会の専門医制度が形成外科領域のサブスペシャリティ専門医として機構に認定されるためには、専門医育成の教育・研修制度を充実させることが必要であります。この目的で本学会では「教育専門医」を創設することとなり、昨年までに第1回および第2回の認定審査を行いました。

今回本年度の教育専門医認定審査を以下の要領で行います。今後の専門医育成制度において指導者となっただけの先生方には、認定審査申請をご検討いただけますようよろしくお願い致します。次回以降は審査を行うかどうかを含めて未定です。なおすでに現行制度のJSAPS 専門医資格をお持ちの先生方に関しましては、あらためて教育専門医の認定審査を受ける必要はございません。

「教育専門医」は本人がその研修施設に常勤として所属している期間のみの認定となります。退職・転職する場合は次の就職先が研修施設としてすでに認められている場合のみ所属変更申請によって継続認定されます。新たな所属先が研修施設として認められていない場合は、所属変更申請とともに新たな所属先の研修施設としての申請が必要となります。また教育専門医自身がその後通常専門医資格を取得する場合は、別途専門医認定委員会の審査を受けることになります。

教育専門医の認定審査内容

形成外科・美容外科領域に関する講習受講と筆記試験

日時：2017年9月29日（金）8時00分～9時00分

第40回日本美容外科学会（JSAPS）総会学術集會会期中

場所：京王プラザホテル札幌 B1 「チェリールーム」

北海道札幌市中央区北5条西7丁目2-1（JR札幌駅より徒歩5分）

教育専門医認定審査の申請資格

1. 申請時において本学会正会員歴3年以上であり、本年度の会費を完納していること
2. 申請者の所属施設が新制度における教育プログラム上、美容外科の研修施設となり、今後の美容外科研修プログラム作成への協力を確約できること。

制度構築の関係上、本年度の審査においても、日本形成外科学会の認定施設、教育関連施設、教育関連施設美容外科のいずれかに所属(常勤)されている方に限らせていただきます。

審査料および認定料：30000 円

振込先：郵便振替口座 00110-2-765677 一般社団法人日本美容外科学会
振込用紙の備考欄に「教育専門医申込」と明記してください。

審査申込み方法

上記審査認定料を納入のうえ、下記申込書(様式は複写でも可)に必要事項を記載、および確約書に署名捺印の上、審査認定料振込の証明となるものの写しを添えて、郵送にて期日内にお申込みください。なお申し込み後のキャンセル等について既納の審査認定料は返還できませんのでご了承ください。

審査申込期間

2017年4月1日～2017年8月31日(必着)

教育専門医試験委員(○印：委員長)

○小室裕造 武田 啓 清水祐紀 一瀬晃洋 渡辺頼勝

2017年度教育専門医認定審査申込書

氏名(ふりがな)： _____ (_____)

所属： _____

生年月日(西暦)： _____ 年 _____ 月 _____ 日

E-mail： _____

チェック欄(ご確認の上☑をいれてください)

- 正会員歴3年以上
- 本年度の会費完納

確約書

申請者はその所属施設において今後美容外科研修プログラムの作成に協力いたします。

氏名 _____ 印